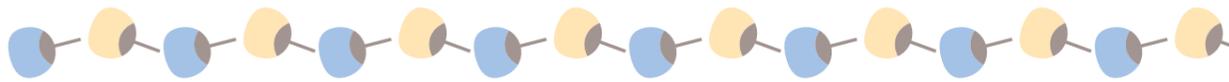


広報

あそびすま

2015
7.10
Vol.814





第43回 大泉まつり

7月25日(土)・26日(日) 午後2時～10時

「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」をテーマに住民総参加、手作りの祭りとして、町民の皆様が親しまれている大泉まつり。たくさんの行事が行われますので、ぜひお楽しみください。

- 7月25日(土)
 - ・山車の巡回
 - ・おおらか夏祭り遊びのコーナー
 - ・消防コーナー
 - ・ブラジル・ライブ
 - ・大泉町観光協会コーナー
 - ・楽市・楽座
 - ・消防団のパレード
 - ・山車のパレード
 - ・子供みこしのパレード
 - ・グリーンロード商店会ライブ
 - ・ジャンボビンゴ大会
 - ・大人みこしの渡御
 - ・阿波踊り
 - ・サンバ・ミニ・パレード
 - ・山車の競演
 - ・大泉太鼓
 - ・夜店
- 7月26日(日)
 - ・山車の巡回
 - ・ブラジル・ライブ
 - ・第31回ヤングミュージックフェスティバル
 - ・大泉町観光協会コーナー
 - ・楽市・楽座
 - ・街頭パレード
 - ・山車のパレード
 - ・中部サマーフェスティバル
 - ・よさこいソーラン
 - ・グリーンロード商店会ライブ
 - ・ダンスコンテスト～舞道BUDO～
 - ・大人みこしの渡御
 - ・山車の競演
 - ・大泉太鼓
 - ・夜店

荒天によるプログラムの変更や緊急時情報をツイッター (https://twitter.com/oizumi_koho) やフェイスブック (<https://facebook.com/oizumi.town>) でお知らせします。 ※大泉まつり会場内での小型無人機(ドローン)の使用はご遠慮ください。詳しくは、商工振興課(内線138)へ。

広域公共バス「あおぞら」の 迂回ルートとバス停の移動

7月25日(土)、26日(日)に行われる大泉まつりの交通規制や山車の出発式に伴い、広域公共バス「あおぞら」が迂回ルートとなり、バス停の移動があります。

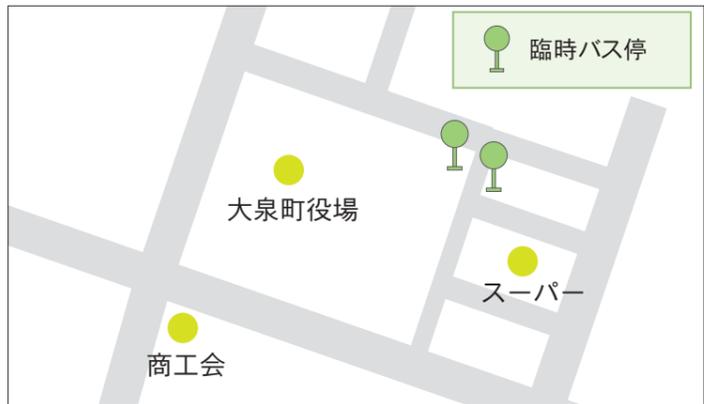


▲「あおぞら」の迂回ルート

【迂回ルート】
7月25日(土)・26日(日)に開催される「第43回大泉まつり」の交通規制により、両日ともに、迂回ルートとなり、「西小泉駅前バスターミナル」および「老人センター入口」のバス停がご利用できない時間帯があります。「西小泉駅前バスターミナル」および「老人センター入口」をご利用されている人は、「ベイシア大泉駅前」または「松原新道」のバス停をご利用ください。

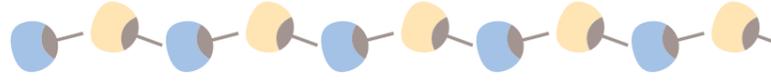
□ 迂回ルートとなる時間
・太田記念病院行き(上り) 千代田町役場前発：午後3時5分、午後5時25分
・千代田町役場前行き(下り) 太田記念病院発：午後1時55分、午後4時15分、午後6時35分

【バス停の移動】
また、山車の出発のため、「大泉町役場」



▲臨時バス停の位置図

町役場前」のバス停は、7月25日(土)「千代田町役場前」午前9時25分発に限り、役場敷地外に臨時的に移動します。該当の時間に「大泉町役場前」のバス停をご利用の人はご注意ください。ご利用のお客様にはご不便をお掛けしますがご理解ご協力をよろしくお願いいたします。 ※詳しくは、企画課(内線217)へ。



第五次大泉町総合計画 後期基本計画

主要施策1 上下水道の整備

- 施策 1 上下水道の整備
- 2 下水道の整備

主要施策2 環境衛生の推進

- 施策 1 地域環境の向上
- 2 循環型社会の推進

主要施策3 住宅環境の整備

- 施策 1 住宅環境の整備

主要施策4

防災・防犯対策の充実

- 施策 1 防災対策の推進
- 2 消防・救急対策の充実
- 3 交通安全対策の充実
- 4 防犯対策の推進

主要施策5 消費者行政の充実

- 施策 1 消費者行政の充実

今年4月から、第五次大泉町総合計画の集大成となる後期基本計画がスタートしました。

後期基本計画は、将来都市像である「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」を指針とした平成30年度までの4年間のまちづくりを進めていくものです。

今後4年間で取り組む施策をご紹介します。今回お知らせする施策は、「人と地球にやさしい快適なまち（生活環境）」についての主要施策「上下水道の整備」「環境衛生の推進」「住宅環境の整備」「防災・防犯対策の充実」「消費者行政の充実」についてです。

※詳しくは、企画課（内線217）へ。

主要施策1 上下水道の整備

施策 1 上下水道の整備

【目指す姿】

安全安心な水道水を安定して供給し災害時のライフラインが確保された町

□現況と課題

安全安心な水道水を供給するため、老朽化した浄配水場施設設備の計画的な更新が必要であり、水道水の安定供給や災害時のライフラインの確保のため、継続して老朽管の布設替や新設配水管の整備を進める必要があります。また、群馬東部地域の3市5町では、水道事業の広域化を推進するため、「群馬東部広域水道事業統合協議会」を組織し、統合に向けた協議を行っており、今後も統合に向け準備を進める必要があります。

□方向性

安全安心な水道水の供給や、災害時のライフライン確保のため、浄配水場施設設備の更新や老朽管の布設替事業を計画的に推進します。また、水道水の安定供給と管理体制の効率化などを図るため、水道事業の広域化を推進し、平成28年4月1日群馬東部広域水道事業創設を目指します。

主要施策1 上下水道の整備

施策 2 下水道の整備

【目指す姿】

河川などの水質保全を図り、公衆衛生の向上した町

□現況と課題

下水道の認可区域を拡大し、国庫交付金などを活用し計画的に幹線管渠や面整備管渠などの整備を推進する必要があります。下水道整備の完了した区域では、下水道への接続を促進していく必要があります。

□方向性

下水道の認可区域の拡大に努め、国庫交付金などを活用し、計画的に管渠の整備に取り組みます。また、整備された地域の家庭・企業などに対する啓発を行い、下水道への接続の促進に努めます。さらに、今後は設置されている管渠の維持管理も必要となることから、維持管理を適正に行い、地域の公衆衛生の向上を図ります。



主要施策2 環境衛生の推進

施策 1 地域環境の向上

【目指す姿】

草花が町並みに溶け込み、快適で一人ひとりが環境づくりに自ら貢献できる町

□現況と課題

ごみのポイ捨てやペットの飼育方法など、身近な環境問題における一人ひとりのマナーの向上が求められており、自発的な地域環境づくりに向けて、今後も、地域美化活動などに参加しやすい体制づくりや支援を行っていく必要があります。

□方向性

身近な環境問題における一人ひとりのマナーの向上を図るため、ごみのポイ捨て防止やペットの飼育方法などの啓発や指導を行います。また、自発的な地域の生活環境の改善に向けた各種事業について、啓発の方法などを工夫し、実施します。



主要施策2 環境衛生の推進

施策 2 循環型社会の推進

【目指す姿】

限りある資源を大切にし、地球温暖化防止を目指した緑溢れる環境に調和したやさしい町

□現況と課題

循環型社会形成の推進や地球温暖化防止に向けた活動は、今後ますます重要度が増すことが考えられるため、ごみの発生抑制や資源化に向けた施策や、地球温暖化防止に向けた啓発などを、継続して実施していくことが求められています。併せて、ごみ処理体制を維持するため、老朽化が進む焼却施設の更新が必要です。

□方向性

循環型社会形成に向けて、ごみの減量化や資源化をさらに推進し、老朽化の進むごみ焼却施設については、広域により発電設備を備えた循環型社会形成に貢献出来る施設の建設準備を進めます。また、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、太陽光発電設備や生ごみ処理機などの設置を支援し、町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実施できるよう周知に努めます。

主要施策3 住宅環境の整備

■施策 1 住宅環境の整備

【目指す姿】

誰もがそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じた安全な住宅で暮らせる町

□現況と課題

本町が保有している町営住宅の一部で老朽化が進んでおり、計画的な町営住宅の整備や維持管理が求められています。また、震災に備え、老朽町営住宅から耐震性が確保された町営住宅への住み替えが必要です。大規模地震から住民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化に向けた意識の啓発や支援に努める必要があります。

□方向性

町営住宅については、既存町営住宅の長寿命化を図るとともに、安全確保や景観保持などのため、老朽空家住宅の解体・除却を進めます。安全安心な住環境整備については、木造住宅の耐震化支援制度の利用を促進するため、丁寧な広報活動に努めます。

主要施策4 防災・防犯対策の充実

■施策 3 交通安全対策の充実

【目指す姿】

住民一人ひとりが交通ルールを守り安全で快適な道路交通環境が整備され誰もが安心して暮らせる町



□現況と課題

自動車や歩行者、自転車利用者の安全な通行を確保するため、警察などの関係機関と連携しながら、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進める必要があります。また、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るため、各種の交通安全教室、街頭指導などを実施し、交通事故の減少を図る必要があります。

□方向性

警察などの関係機関と連携して交通事故多発箇所の発生要因の検証などにより、効果的な交通安全施設の整備を行います。また、交通安全教室や街頭指導、広報活動などにより交通ルールの遵守や交通マナーの向上に努め、交通事故の減少を図ります。

主要施策4 防災・防犯対策の充実

■施策 1 防災対策の推進

【目指す姿】

災害から町民の生命、身体、財産を守ることを基本とし、防災意識を高めて誰でも安心して居住することのできる、災害に強い町

□現況と課題

地震や豪雨などによる大規模災害の発生が危惧されている中で、地域でも災害への対応を図るため自主防災組織が全地区で設立されました。今後は災害時などの情報伝達システムや防災資機材の充実など、災害対策の強化に努める必要があります。また、各地域の自主防災組織活動への支援を継続して行い、地域防災力の更なる向上を図る必要があります。

□方向性

災害に強い町を目指し、地域防災の要となる自主防災組織の更なる充実に向けた活動支援を行い、自助、共助の推進を図ります。また、災害時などの情報伝達システムや防災資機材の整備を図り、危機管理体制の充実に努めます。

主要施策4 防災・防犯対策の充実

■施策 4 防犯対策の推進

【目指す姿】

住民の防犯意識の高揚を図り地域が一体となった犯罪のない安全安心の町

□現況と課題

多種多様な犯罪が発生し、町民の治安への関心が高まっており、安全で安心なまちづくりを推進する防犯体制の強化が求められています。警察や地域をはじめ関係機関と連携し、町民一人ひとりの防犯に対する意識を高めるとともに、犯罪が起こりにくい環境の整備を図る必要があります。

□方向性

犯罪のないまちを目指して、警察などの関係機関や地域と連携して、防犯灯の設置や防犯講座などの事業を実施し、町民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、地域の防犯パトロール活動の支援を積極的に行い、地域と行政が一体となった防犯意識の普及に努めます。



主要施策4 防災・防犯対策の充実

■施策 2 消防・救急対策の充実

【目指す姿】

総合的な消防・救急体制が充実しさらなる地域の安全が確保された町

□現況と課題

消防署と消防団が連携を図りながら火災予防に努め、建物火災の発生件数の減少を図るとともに、災害時には迅速に対応し災害の拡大防止に努めています。今後も常備消防の委託先である太田市と連携し消防資機材の整備を行うとともに、消防団員の確保に努め、町民の安全安心を図る必要があります。

□方向性

消防施設や消防資機材の整備に努め、火災などや急病・事故などの消防救急業務の迅速な対応に万全を目指すとともに、救急救命講習や地域の防災訓練の支援を行い、地域防災力の向上を図ります。また、消防団の円滑な運用を図るとともに、団員の確保に努めます。

主要施策5 消費者行政の充実

■施策 1 消費者行政の充実

【目指す姿】

町民一人ひとりが幅広い知識を持ち多様な・複雑化した消費者問題の被害が減少し安心できる消費生活を送ることができる町

□現況と課題

消費生活をめぐっては、契約上のトラブルなどの相談が増えている状況ですが、消費生活センターの相談体制を充実することで、トラブルの早期解決の役割を果たしています。消費者トラブルの未然防止のための出前講座を行うなど、消費生活センターの活動を周知していく必要があります。

□方向性

多様化・複雑化する消費者トラブルが適切かつ迅速に処理されるよう、幅広い知識を持った専門の相談員によるサポート体制の充実を図ります。また、消費者情報の提供や出前講座などを開催し、消費者トラブルの防止に努めます。



臨時福祉給付金を 給付します

臨時福祉給付金は、平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことによる、所得の低い人への負担に配慮し、暫定的・臨時的な措置として、一定の金額を支給するものです。平成26年度に引き続き、平成27年度も給付します。給付対象になるとと思われる人には、今月中に町からのお知らせを送付する予定ですので、申請手続きを行ってください。

申請期間 8月3日(月)～12月28日(月)

介護保険制度改正のお知らせ

介護保険制度改正に伴い8月1日から次の改正が行われます。
【介護保険サービス利用者負担割合の見直しについて】

65歳以上（第1号被保険者）の人が介護保険サービスを利用した場合の介護保険利用者負担は一律に1割の自己負担でしたが、今回の改正では合計所得金額160万円以上の人（単身で年金収入のみの場合、280万円以上）は、介護保険利用者負担割合が2割になります（表1）。

※平成27年7月下旬頃に要支援・要介護認定を受けている全ての被保険者の人に対し、1割負担または2割負担と記された利用者負担割合証を発送する予定です。65歳未満の第2号被保険者の人は、1割負担になります。
【高額介護サービス費の見直し】

介護保険サービスを利用する場合に支払う利用者負担額は、月々の負担の上限が設定されています。1か月に支払った利用者負担が上限を超えたときは、超過した分が払い戻されます。今回の改正では同一世帯内の第1号被保険者に現役並み所得相当の人がいる場合に、その世帯の上限額が引き上げられます（表2）。

※現役並み所得相当とは、課税所得14.5万円以上かつ世帯内の収入が単身38.3万円以上、2人以上52.0万円以上の人のことです。
【介護施設における食費・居住費の見直し】

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する住民税非課税世帯の低所得の人に食費・居住費の負担軽減を行っています。今回の改正では住民税非課税世帯の低所得の人でも次の条件に該当する人は対象外になります。

・配偶者が住民税課税されている（世帯が同じかどうかは問わない）
 ・預貯金などが単身100万円超、夫婦200万円超えている
□申請時に持参する物 印鑑、通帳などの写し

表1

65歳以上の本人の合計所得金額	下記以外の場合	
	160万円以上	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額 ・単身...280万円未満 ・2人以上...346万円未満
160万円未満		1割負担

区分	負担上限（月額）
現役並み所得者に相当する人がいる世帯の人	44,400円
世帯内のどなたかが住民税を課税されている人	37,200円
世帯の全員が住民税を課税されていない人	24,600円
老齢福祉年金の受給者 前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の人	15,000円
生活保護を受給している人	15,000円

制度について 詳しくは...

現時点での制度概要については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) をご覧ください。また、厚生労働省臨時福祉給付金専用ダイヤルをご利用ください。
□厚生労働省臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎ 0570-037-192
□受付日 月～金曜日（ただし、祝日を除く）
□受付時間 午前9時～午後6時

- **給付対象** 原則として、基準日（平成27年1月1日現在）に大泉町の住民基本台帳に登録されている人で、平成27年度分町民税（均等割）が課税されている人
- **給付対象外** 平成27年度分町民税（均等割）が課税されていない人
- **給付額** 対象者1人につき6000円
- **給付時期および給付方法** 申請受付後、内容を確認し、給付が決定した人へは、申請の行われた当月の翌月下旬に希望する口座へ振り込みます
- **申請手続** 町からのお知らせに同封されている申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、同封の返信用封筒で返信する。または、申請受付会場に申請書と必要書類を持参する
- **申請受付会場** 保健福祉総合センター社協棟2階 研修室1（吉田246-5）
- **受付時間** 午前9時～午後5時
- **受付会場専用電話番号** ☎ 61・0188（8月3日（月）～）
- **子育て世帯臨時特例給付金との重複受給** 平成27年度は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のどちらの要件にも該当する人は、重複受給ができません。申請手続きを忘れずに行ってください
- ※詳しくは、福祉課（☎ 55・2631）へ。

国保介護課 ☎ 55・2632

※食費・居住費の負担軽減を受けようとするときは、預貯金などを記載した申請書の提出が必要になります。詳しくは、国保介護課介護係へ。



介護保険第1号被保険者保険料の減免制度

国保介護課
☎55・2632

収入の少ない世帯の第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料が、申請によって軽減されます。
減免対象者は、次のすべての要件に該当する人で、申請が認められると（ケースにより異なります）、現在の保険料の3分の1から3分の2相当額が減額されます。

- ・申請しようとする第1号被保険者が属する世帯員すべての前年中の総収入額が下表の金額以下である人
- ・町民税が課税されている人と生計を共にしていないこと、および町民税が課税されている人に扶養されていないこと
- ・資産（預貯金、有価証券などを含む）を活用してもなお生活に困っている状況であること
- 持参する物 印鑑、本人を含め家族全員の収入が

分かる書類（家族全員の預貯金通帳など）
※いろいろな事情で前年に比較して世帯の収入が著しく減少した場合や、災害などによる財産の損失などにより介護保険料の納入が困難になった第1号被保険者の人も、町の条例や規則で定めた要件に該当すると、保険料の減免や徴収猶予が受けられる場合があります。該当になると思われる人は、国保介護課に申請してください。詳しくは、国保介護課介護係へ。

減免要件収入額

	世帯構成	総収入額
第1段階	単身世帯・2人世帯	60万円以下
	世帯員3人以上	60万円+17万5千円×(世帯員の人数-2)以下
第2・3段階	単身世帯・2人世帯	120万円以下
	世帯員3人以上	120万円+35万円×(世帯員の人数-2)以下

大泉町小規模契約希望者登録（定期申請）

契約検査課
内線223

町では、町が発注する小規模な契約の受注を希望される人の登録（定期申請）の受付を行います。
この登録制度は、町が発注する小規模な契約のうち、競争入札参加資格審査申請による有資格者名簿に

登録されていない人でも、契約金額が少額で内容が容易な契約を希望する人を登録し、発注時に積極的に町内業者を選定の対象とすることによって、町内業者の受注機会を拡大しようとするものです。

なお、この制度は、業者選定や契約の保証を約束するものではありません。で、ご了承ください。
□小規模な契約
・工事および修繕：1件の予定価格が130万円未満

・業務委託および役務の提供など：1件の予定価格が50万円未満
・物件（機械、器具など）の借入：1件の予定価格が40万円未満
・物品の購入：1件の予定価格が80万円未満

- 登録できる人 次の要件をすべて満たしている人
- ①町内に主たる事業所を有する人（個人、法人、建設業許可の有無、経営規模、従業員数などは問いません）
- ②町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納がなく、かつ、確定申告を行っている人
- ③次のいずれにも該当しない人（いずれかに該当する場合は登録できません）
 - ・競争入札参加資格の登録をしている人
 - ・希望業種を履行するため

に必要な資格・許可を有しない人
・成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者で復権を得ていない人
・町税、国民健康保険税、保険料などの滞納がある人
・確定申告を行っていない人
・公共発注の相手方として不適当と認められる人
・暴力団または暴力団員と社会的に非難される関係者を有する人

- 受付日時 8月3日(月)～20日(木)（ただし、土・日曜日を除く） 午前9時～正午、午後1時～5時
- 登録有効期間 9月1日～平成29年8月31日（2年間）
- 申込方法 申請書（契約検査課にあります）に記入の上、契約検査課へ直接持参し、提出する（郵送による申し込みは受け付けません）
- 添付書類
 - ・現在事項全部証明書などの写し・代表者の印鑑証明書（法人の場合）
 - ・身分証明書（個人の場合）
 - ・未納のない証明書（法人・個人）
 - ・課税証明書または非課税

証明書（法人・個人）
・暴力団排除の誓約書（法人・個人）
・資格や許可証の写し（法人・個人）
※各種証明書については、発行日が申請日から1か月以内に発行されたものに限ります。なお、前回の申請期間に登録をされた人についても新たに申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。また、申請の手引きおよび申請書などは町ホームページ（http://www.town.oizumi.gunma.jp/）からダウンロードできます。詳しくは、契約検査課へ。

7月1日付け 町職員人事異動

総務課
内線225

町では、7月1日付けで職員的人事異動を行いました。

【係長】

- 社会福祉部
 - 子育て支援課子育て支援係長 宮永健一（健康推進部国保介護課介護係長）

【課員】

- 国保介護課介護係長 福田雅美（財務部税務課資産税係主幹）昇任
- 総務部
 - 総務課付 瀬下奈津美（社会福祉部子育て支援課）
 - 安全安心課 久保田晃広（財務部税務課、原田康貴）

【健康推進部国保介護課】

- 財務部
- 税務課 小林明美（教育部スポーツ文化振興課、関田英夫（総務部安全安心課）
- 住民経済部
 - 住民課 川島聡美（住民経済部商工振興課）
 - 商工振興課 野口昌範（都市建設部都市整備課）

【都市建設部】

- 土木課 平塚早央里（財務部税務課）
- 都市整備課 平塚健太（住民経済部住民課）
- 教育部
 - スポーツ文化振興課 久間田一樹（総務部安全安心課）



国保介護課からのお知らせ

【福祉医療費受給資格者証(母子・父子家庭など)の更新手続き】

福祉医療制度とは、対象者が健康保険証を使用して医療を受けた場合、医療機関に支払う医療費(自己負担分)を助成する制度です。現在、母子家庭や父子家庭などの人で、福祉医療費受給資格者証をお持ちの方は、町より通知を送付しますので、更新手続きをしてください。期間内に更新に来られない人は非該当となり使用できなくなります。また、現在受給していない人で、次の対象者に該当する人は、手続きをしてください。

【期間】 7月27日(月)～31日(金) 午前8時30分～午後7時15分

【場所】 保健福祉総合センター1(吉田2465)

【対象】
・18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない母子(所得税5万円未満)
・18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない父

子(所得税5万円未満)父母のいない18歳未満の児童(所得税5万円未満)

【更新に必要な書類】 健康保険証(対象者全員のもの)、印鑑、福祉医療費受給資格者証(現在持っている人)、平成26年分の所得税の課税状況がわかるもの(平成27年1月1日現在、大泉町に住所がある人は不要。平成26年分の「源泉徴収票」、平成26年分(平成27年度)の「確定申告書の写し」、平成27年度の「市町村民税・県民税 納税通知書」、平成27年度の「所得課税証明書(所得控除含む)」など) ※配偶者には、事実上婚姻関係と同様の事情にある人も含まれます。

【後期高齢者医療制度の「保険証」を更新します】

後期高齢者医療被保険者証(保険証)が8月1日から新しくなり、保険証の色が茶色になります。新しい保険証は、7月下旬に簡易書留で郵送しますので、届

きましたら住所・氏名などに誤りがないかご確認ください。8月1日以降、医療機関などで受診される際は、新しい保険証を窓口でご提示ください。

【有効期限の切れた保険証を回収します】

【期間】 8月1日(土)～11月30日(月)

【回収箱設置場所】 役場、保健福祉総合センター、町公民館、町公民館南別館、図書館、文化むら、いずみの杜、老人福祉センター、町内の一部の医療機関

【負担割合】

負担割合(一部負担金)は前年中(1月から7月までは前々年中)の所得により判定されます。なお、地方税における扶養控除の見直しに伴う措置として、前年の12月31日(1月から7月までは前々年の12月31日)時点で世帯主であり、同一世帯に合計所得が38万円以下の19歳未満の世帯員がいる被保険者である場合

は、世帯員の年齢と人数に応じた次の金額の合計額を住民税課税所得から控除して負担割合を判定します。

①16歳未満の世帯員：一人につき33万円
②16歳以上19歳未満の世帯員：一人につき12万円
③3割負担 同一世帯に住

民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる人

【1割負担】 3割負担に該当しない人(ただし、住民税課税所得が145万円以上でも、世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がおり、かつ、被保険者全員の基礎控除後の総所得金額等の合計が210万円以下の人は1割負担になります(申請不要))

【申請により1割負担となる人】 3割負担に該当する人のうち、次の要件にいずれか該当する人は、申請により1割負担となります
①後期高齢者医療制度の被

保険者が同一世帯に1人で、その人の収入額が383万円未満の人

②後期高齢者医療制度の被保険者が同一世帯に2人以上で、その人たちの収入合計が520万円未満の人

③後期高齢者医療制度の被保険者が同一世帯に1人で、同一世帯の70歳以上75歳未満の人との収入合計が520万円未満の人

■臓器提供に関する意思表示 保険証裏面の臓器提供に関する意思表示欄にボールペンで自署することによ

り、臓器提供に関する意思表示することができま

す。また、意思表示の内容を見られたくない場合は、国保介護課の窓口で配布している「個人情報保護シール」をご利用ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新 被保険者本人と同一世帯の全員が住民税非課税である場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると医療費の窓口負担と入院時の食事代などの自

己負担が軽減されます。現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方は、有効期限が平成27年7月31日までとなつていきます。次の条件のすべてに該当する人は、申請手続きを省略し平成27年8月1日より使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい保険証に同封します。

①前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している人

②平成27年度も引き続き住民税非課税世帯となる人

■短期被保険者証などの交

付 通常、保険証の更新期間は1年間ですが、保険料の滞納状況により通常より有効期間の短い被保険者証(平成28年1月31日期限)を交付する場合があります。さらに特別な理由がないのに納付状況が改善しないときは、医療費が一旦全額負担になる「被保険者資格証明書」を交付することがあります。

※詳しくは、国保介護課国民健康保険係、または後期高齢者医療広域連合管理課(☎027・256・7125)へ。

国勢調査は みんなで描く日本の自画像

国勢調査は、統計法に定める国のもっとも重要な統計調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする役割を担うものです。今回より調査票回答だけでなく、インターネットによる回答が可能になります。9月中旬頃から調査員が各世帯を訪問します。皆様の正確な回答が必要とされますので、調査へのご協力をお願いします。 ※詳しくは、商工振興課商工振興係(内線137)へ。



平成27年度は 国勢調査の年です!

教育委員が決まりました



寺西弘之氏



高倉圭子氏



秩父毅彦氏

教育委員の井上正俊氏(4区・50歳)の任期満了に伴い、6月9日に開催された町議会の同意を得て、秩父毅彦氏(1区・46歳)が6月24日付で任命されました。また、6月26日に開催された教育委員会会議において、寺西弘之氏(27区・68歳)が委員長に選任され、高倉圭子氏(24区・60歳)が委員長職務代理者に選任されました。

今後のご活躍をご期待申し上げますとともに、井上氏には町教育行政にご尽力いただきありがとうございました。

町では、平成28年4月採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。なお、大学卒業者の一般事務職員および土木建築技術職員の受付は終了しました。

□職務内容

・一般事務職員：役場や保健福祉総合センターなどに配属され、一般行政事務に従事します

・土木建築技術職員：道路・河川・上下水道・都市計画などに関する企画・設計・施工管理などの業務、町有施設の設計・施工管理などの業務に従事します

・保育士職員：町立保育園の保育業務などに従事します

・社会人経験者（一般事務（情報））：情報システムの所管課などで、情報システムの企画・管理・運用などの業務に従事します

□申込期間

7月10日（金）～8月14日（金）午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日曜日、祝日を

試験区分	試験の種類	受験資格
一般事務	短大卒程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、短大卒業、または平成28年3月までに卒業見込みの人（ただし、大学卒業および大学卒業見込みの人は除く）
	高校卒程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業、または平成28年3月までに卒業見込みの人（ただし、大学卒・短大卒および同卒業見込みの人は除く）
	身体障害者 大学卒 短大卒 高校卒程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業、短大卒業、大学卒業、または平成28年3月までに卒業見込みの人 身体障害者手帳の交付を受けている人 自力による通勤ができ、かつ介助なしに職務の遂行ができる人 活字印刷文による筆記試験に対応できる人 口述による面接試験に対応できる人
土木建築技術	短大卒程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、短大卒業、または平成28年3月までに卒業見込みの人（ただし、大学卒業および大学卒業見込みの人は除く）
	高校卒程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業、または平成28年3月までに卒業見込みの人（ただし、大学卒・短大卒および同卒業見込みの人は除く）
保育士		昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有している人、または平成28年3月までに取得見込みの人
社会人経験者（一般事務（情報））		<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年4月2日以降に生まれた人 平成27年7月31日の時点において、民間企業などでの情報システムの開発・管理・運用などの職務経験を5年以上有する人 「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が認定している国家試験の合格者または米国プロジェクトマネジメント協会などが認定している資格を有する人

※受験資格（共通）…日本国籍を有し、地方公務員法の欠格条項に該当しない人



除く）期限内必着

※社会人経験者採用の受付期間は、8月3日（月）～14日（金）となります。

□採用予定人数

若干名

□試験内容

・第1次試験：筆記試験（教養試験、適性試験、作文試験）、口述（面接・討論）試験

・第2次試験（第1次試験合格者）：面接試験

□試験日および場所

・第1次試験
筆記試験：9月20日（日）
大泉町役場
②口述試験：10月3日（土）、

4日（日）（どちらか1日を指定します） 大泉町役場

・第2次試験：10月17日（土）（詳細については、第1次試験合格者に通知します）

□合格者の発表

・第1次試験：10月上旬
・第2次試験：11月上旬

□採用 合格者は、採用候補者名簿に登載し、その中から採用者を決定します

□給与

給与条例に定めるところによります

□申込用紙の請求および申

込先 総務課人事係（町ホームページ <http://www.w.town.oizumi.gunma.jp/>）から申込用紙など必要書類をダウンロードできます

□申込方法
・必要書類を合わせて総務課人事係へ提出してください
・申込書は注意事項をよく読み、写真2枚（上半身、脱帽、6か月以内のもの）を貼付場所に貼ってください
・郵送提出の場合は、封筒

の表に「採用試験申込」と朱書してください

□必要書類
・採用試験申込書
・自己紹介シート
・返送用封筒（宛名部分に住所と氏名を記入し、392円分の切手を貼った長形3号封筒）
・身体障害者手帳の写し（身体障害者採用を申し込む人）
・職務経験申告書（社会人経験者採用を申し込む人）
※詳しくは、総務課人事係へ。

パブリックコメントを実施します

町では、「大泉町個人情報保護条例の一部改正（案）」について皆さんに公表し、その内容について意見を募集します。

詳細については、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)、および指定公表場所にてご覧いただけます。

□公表資料

・大泉町個人情報保護条例の一部改正（案）の概要について
・大泉町個人情報保護条例の一部改正案・現行対照表

□意見提出方法 指定様式または任意の様式に意見を書き、総務課へ直接、郵送（〒370-0595 日の出55-1）、FAX（63-3921）またはEメール(soumu@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

□資料の公表場所 町ホームページ、役場1階情報コーナー、保健福祉総合センター、図書館、町公民館、いずみの杜、文化むら

□意見を提出できる人

・町内に住所を有する人
・町内に事務所または事業所を有する個人または法人
・町内事務所または事業所に勤務する人
・町内の学校に在学する人
・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人

□受付期限 8月10日（月）午後5時（郵送の場合は8月10日（月）必着）

□注意事項

・意見を提出する際には、名前（団体で提出する場合は団体名）、住所、電話番号を忘れず記入してください
・指定様式は、資料の公表場所で入手可能です。また、町ホームページからダウンロードできます
・個人情報については、「大泉町個人情報保護条例」に従い、適切に取り扱います

※詳しくは、総務課法規行政係（内線222）へ。



Information Oizumi

V5Lの 情報



環境課からのお知らせ

環境課

【自宅にハチの巣ができていたら】

最近、自宅敷地内でハチの巣を見つけた方がごすれば多いかといった問い合わせが多くなります。自宅敷地内でハチの巣を見つけた場合は、環



3 ☎048・574・5000
 □対象 町内在住の小・中学 生および幼児

【利用券の交付】

利用券は、利用日の1週間前から交付します。ただし、交付場所の休業日・休館日には交付しませんので、ご注意ください。

- 交付期間 7月11日(土)～8月30日(日)
- 交付場所 スポーツ文化振興課 町民体育館、文化むら
- 休業日・休館日 (町民体育館は期間中休館日はありません)
- ・スポーツ文化振興課…土・日曜日および祝日
- ・文化むら…毎週月曜日(ただし)

境課にご相談ください。ただし、5m以上の高所や駆除が困難な場所については、ご自身で専門業者を探し、直接依頼してください。また、借家・アパート・事業所に関しては駆除を行っていませんので、ハチの巣を見つけた場合は管理者にご相談ください。

【廃食用油の回収を行っています】

町では、ごみの減量化と水質浄化の取り組みとして、家庭で使用済みとなった天ぷら油や賞味期限の過ぎた食用油の回収を行っています。エンジンオイルなどの鉱物油や、凝固剤で固めた油は回収できませんので、絶対に混ぜないでください。

□場所 環境課(土・日曜日、祝日の場合は、役場正面玄関)

だし、7月20日(月)は開館し、7月21日(火)を休館とします。

□申込方法

交付場所へ直接、申請する(1人1日分の申請を毎回提出。まとめて数日分の申請は不可) ※利用時間や制限など詳しくは、スポーツ文化振興課(内線304)へ。

図書館からのお知らせ

図書館

【午後5時閉館について】

大泉まつり開催日とお盆期間中、図書館は午後5時で閉館します。

7月25日(土)・26日(日)は大泉まつり、8月13日(木)～16日(日)

東日本大震災関連情報

【町内の放射線量の測定結果】

平成27年4月より測定値が安定傾向にあることから、測定頻度を2か月に1回(偶数月)、測定地点を27地点として測定を実施しています。測定の結果は、地上高さ1m地点の基準値「0.23マイクロシーベルト/時」を下回っています。また、子どもが集まる場所を対象とした町独自の厳しい基準である「地表面で0.23マイクロシーベルト/時」の箇所もありませんでした。今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧になれない人には環境課で測定結果を配布していますので、ご利用ください。

- 測定日 6月4日～16日
 - 測定場所 町内公共施設など27地点
 - 測定値(定点測定、地上高さ1m地点)
 - ・最大値…0.070マイクロシーベルト/時
 - ・最小値…0.038マイクロシーベルト/時
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【水道水の安全性】

6月2日、15日に町内2か所の浄配水場と、6月30日に東部地域水道事務所(千代田町)で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【被災者への支援(6月30日現在)】

□義援金総額 1,761万3,090円

□時間 午前8時30分～午後5時15分

□回収する油 植物性および動物性の食用油(分ラタ油、コーン油、紅花油、菜籽油、ラードなど)

□出し方 ペットボトルなどに入れて、環境課へ持参する(土・日曜日、祝日の場合は、正面玄関で直に渡す)

【油の扱いにご注意ください】

油を排水に流してしまつて思われ環境汚染につながりますので、次のことに注意してください。

□注意事項

・油を雨水ますや道路側溝に流さない

・燃料タンク、機械類から油が漏れていないかこまめに点検する

・飲食店などで油水分離槽が設置されている場合には、油が溜まりすぎてないか定期的に確認する

※町では廃食用油の回収を随時行っていますので、使い終わった食用油は環境課にお持ちください。町内の水路で油流出事故が相次いで発生しています。油がそのまま流れてしまつて、農作物や動植物などに被害を及ぼす恐れがあります。

□出演 読み聞かせボランティアごんぐりの会

□費用 無料

【ポケット付きカルトンをくろう】

カルトンは、大型のボール紙で作った紙ばさみのことで、大切な書類を入れて保管しておくのに最適です。今回の講座では、A5サイズに対応しています。

- 期日 8月22日(土)
- 時間 午後1時30分～
- 場所 図書館1階視聴覚ホール(中央3の11の21)
- 内容 ポケット付きカルトン作成
- 対象 どなたでも参加できます
- 講師 木月禎子氏



ポケット付きカルトンの完成図

- 定員 20人(定員になりしだい締め切り)
 - 申込方法 図書館に直接、費用を添えて申し込む
 - 申込開始日時 7月28日(火)午前9時～
 - 持参する物 はさみ、カッター、タオルまたは手ぬぐい
 - 費用 500円(材料費と送料)
- ※詳しくは、図書館 ☎63・6399(内線)へ。

今月の納期

- 納期限 7月31日(金)
 - 今月の納期
 - ・固定資産税 2期
 - ・国民健康保険税 1期
 - ・介護保険料 1期
 - ・後期高齢者医療保険料 1期
- ※口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合がありますので、口座残高にご注意ください。

時間外窓口

- 【延長窓口】
- 期日 7月15日、22日、29日および8月5日、12日の水曜日
- 時間 午後7時15分まで
- 開設課 住民課・収納課
- 【土曜窓口】
- 期日 7月11日、18日、25日および8月1日、8日、15日の土曜日

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
 - 開設課 住民課・収納課・水道課
- ※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

町の人口と世帯

	6月末日現在の数	前月対比	
人口	41,111人 (6,504人)	+21 (+28)	
男	21,399人 (3,489人)	+4 (+11)	
女	19,712人 (3,015人)	+17 (+17)	
世帯数	18,272世帯 (3,164世帯)	0 (-1)	
出生	32人	死亡	25人
()内は外国人数・世帯数			

先月の119番

	6月分	平成27年累計
△火災発生	0(0)件	3(2)件 ()内は建物火災
△損害額	調査中	調査中
△救急出動	123件	735件
●交通事故	16件	80件
●急病	77件	495件
●その他	30件	160件
・火災の問い合わせ	☎0180・992・666	
・病院の照会	☎45・7799	
・大泉消防署	☎62・3119	
・太田市消防本部	☎33・0119	

児童館に集まれ!

各児童館

各児童館では、イベントを開催します。ごなだでも参加できますのでぜひお越しください。

■東児童館

【水鉄砲バトル】



昨年の様子

- 期日 8月5日(水)
- 時間 午後1時30分～
- 内容 水鉄砲でおもいつきり打ち合います!
- 持参する物 水鉄砲・着替え・タオル

■西児童館

【水鉄砲であそぼう!】

- 期日 7月24日(金)
- 時間 午後2時～
- 内容 水鉄砲で水遊びを思いきり楽しみます
- 持参する物 水鉄砲・着替え・タオル

【大泉西中学校吹奏楽部コン

【サート】

- 期日 7月30日(木)
- 時間 午後1時30分～
- ※詳しくは、各児童館へ。
- ・東児童館：☎62・0133
- ・西児童館：☎62・4689

シートベルト・チャイルドシートの正しい着用を!

県交通政策課

【命を守るシートベルトと全席の座席で正しく着用しましょう】

昨年、県内における四輪乗車中の交通事故により死亡した20人のうち、13人がシートベルトを着用しておらず、10人が着用していれば助かった可能性があります。運転席および助手席の着用率はともに9割以上となっていますが、平成26年警察庁・JAFによる調査結果によれば、県内の一般道における後部座席の着用率は、56・5%と低い状況です。後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、「車外放出などによる負傷」「運転者、前席同乗者への加害」などの危険があります。

シートベルトの着用は、自分自身だけでなく、同乗している家族や友だちの大切な「命」を守ります。車に乗った

ら前席も後席もシートベルト(6歳未満はチャイルドシート)を着用しましょう。

【子どもを守るチャイルドシート】

自動車の運転者は、6歳未満の幼児を乗せる場合は、チャイルドシートを使用しなければなりません。未使用または適正に使用していない場合の交通事故による死亡重傷率は、正しく使用した場合に比べて、数倍高くなります。

- ・幼児を乗せるときはチャイルドシートを正しく使用しましょう
- ・子どもにチャイルドシートやシートベルトを着用する習慣をつけさせましょう

※詳しくは、県交通政策課(☎027・2266・2388)へ。



防火管理者資格取得講習会

太田市消防本部予防課

- 講習名 甲種防火管理新規講習

募集



チャイルドケア・サマーセミナー参加者

健康づくり課

町では、中学生と小さな子どもたちがいっしょに過ごす「子育てや命の大切さ」を感じてもらおうと交流会「チャイルドケア・サマーセミナー」を開催します。

中学生との交流会で協力していただける0～3歳位の小さなお子さんと保護者を募集します。

あわせて、参加希望する中



昨年の様子

- 学生も募集します。
- 期日 7月31日(金)、8月3日(月)、4日(火)
- 場所 保健福祉総合センター(吉田2465)
- 内容 思春期の栄養・命の大切さについてのお話、妊婦体験、小さな子どもたちの交流会、風食会など(軽食を用意します)
- 対象 町内の中学生、0～3歳位のお子さんとその保護者

護者

【0～3歳位のお子さんとその保護者】

- 時間 午前10時30分～午後1時
- 申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込み
- 持参する物 お子さんの身の回り品、成長の記録を綴った物など
- 申込期限 7月24日(金)
- 【中学生】
- 時間 午前9時～午後1時
- 申込方法 各学校へ直接申し込み
- 持参する物 本人の母子手帳、自分史ノート、筆記用具
- 申込期限 7月17日(金)
- ※詳しくは、健康づくり課(☎55・2632)へ。

□ 講習日 8月6日(木)、7日(金)

□ 場所 太田市社会教育総合センター(太田市熊野町23の19)

□ 内容 消防法令により一定規模の施設に義務付けられている防火管理者の資格を取得するための講習会

□ 定員 150人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込期間 7月13日(月)、14日(火)

□ 申込方法 県消防設備協会へ申請書(県内の消防本部にあります)を直接(前橋市大渡町1の10の7)、またはFAX(027・210・8223)で提出する

□ 費用 6170円

※申請書は、県消防設備協会ホームページ(<http://www.syo-jbounet.jp/gunma/>)からもダウンロードできます。詳しくは、太田市消防本部予防課(☎33・0202)へ。

JAZZ Live & Session

吹奏楽でまちを元気にしよう

吹奏楽でまちを元気にしよう。吹奏楽でまちを元気にしよう。吹奏楽でまちを元気にしよう。吹奏楽でまちを元気にしよう。



日管楽器講座(演奏講座・JAZZ講座・お手入れ講座)も同時開催します。詳細はお問い合わせください。

□ 期日 8月20日(木)

□ 時間 午後6時～

□ 場所 邑楽町公民館ホール(邑楽町中野1-7-10)

□ 内容 フロのジャズバンドによるライブ&セッションです。ジャズを初めて聴く人でも楽しめるようスタンダードナンバーを中心に耳なじみのある曲のジャズアレンジなど、楽しいトークなどもお送りします

□ 出演 On GreenField Jazz Trio (ナム・大塚紀男、ピアノ・会田浩幸、ベース・蓬萊靖雄)

□ チケット申込方法 邑楽町公民館へ直接申し込み

□ 費用

- ・一般：1500円
- ・高校生以下：500円
- ※詳しくは、吹奏楽でまちを元気にしよう会・大塚さん(☎88・2747)へ。

町営住宅入居者

建築課



町では、吉田北町営住宅の入居者を募集します。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

□ 間取り 3DK

□ 募集戸数 3戸

□ 入居者資格 町内在住または在勤者で、国税および地方税を完納している2人以上

- 上の世帯など
- 住宅使用料 月額2万6200円～5万2600円(世帯の収入に応じて決定)
- 使用料など
- ・ 共同施設使用料：月額1000円
- ・ 駐車場使用料：月額2000円
- ・ 敷金：住宅使用料の3か月分
- 申込方法 申込書(建築課にあります)に必要事項を記入し、必要書類(住民票など)と併せて建築課へ提出する
- 申込期間 7月21日(火)～31日(金)(ただし、土・日曜日を除く)
- ※資格・設備などについて詳しくは、建築課(内線206)へ。

町ホームページのバナー広告を募集しています

町では、自主財源を確保するため、「大泉町有料広告掲載要綱」を定め、町ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

□ 広告の掲載位置 町ホームページのトップ画面で町が指定した位置

□ 広告の規格(1枠)

- ・画像の大きさ…横180ピクセル・縦50ピクセル
- ・画像の容量…10キロバイト以内
- ・画像のファイル形式・GIFまたはJPEG形式
- ・画像の状態…静止画

□ 掲載期間 1か月を単位とし、連続12か月を上限とする。掲載時間は、掲載始期の午前9時から終期の午後5時までとする

□ 掲載の範囲 町ホームページの公共性および品位を損なうおそれがないもの

□ 申込方法 「大泉町有料広告掲載要綱」および「大泉町ホームページ有料広告取扱要領」を確認し、「大泉町有料広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、必要書類をあわせて広報情報課へ直接、または郵送(〒370-0595 日の出55-1)で申し込む

□ 必要書類 申込書、企業などの概要が分かる書類(会社案内など)、広告原稿を印刷したもの

□ 掲載料金(1枠)

- ・1か月…6,000円
- ・6か月…30,000円(1か月分割引)
- ・12か月…60,000円(2か月分割引)

※要綱や申込書については、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)からダウンロードできます。詳しくは、広報情報課(内線215)へ。



足腰健康教室

国保介護課

腰や膝など関節の悩みから解放されたい、いつまでも元気に、大好きな趣味を続けたい。そんな人のために、足腰を丈夫にし、いつまでも若々しく元気でいられるための教室です。

最近、つまずくことが増えた人や、骨密度が低くて気になっている人などもぜひ参加ください。

- 期日 第1回…8月5日(水) 第2回…8月19日(水)
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 場所 保健福祉総合センター (吉田2465)
- 内容 第1回：講話「転倒予防と足腰を丈夫にするための日常生活の工夫」と簡単な体操 第2回：足腰を丈夫にする

- 講師 第1回：理学療法士(慶友整形外科病院) 第2回：健康運動実践指導者(慶友整形外科病院)
- 対象 町内在住で65歳以上の
- 定員 20人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 国保介護課介護保険係へ直接、または電話で申し込む
- 申込期限 7月31日(金)
- 持参する物 動きやすい服装、上履き、タオル(体操で使用します)、飲み物(水分補給のため)
- 費用 無料

※詳しくは、国保介護課介護保険係(☎55・2632)へ。

イクメン&イクジイ料理教室

国際協働課

「イクメン&イクジイ料理教室」子ども、孫とつくる夏の「のちそうじ」

男女共同参画を推進しているサークル「エガリテ」では、国際協働課と共催で、子どもとつくる男性のための料理教室を開催します。

「料理してみたいけど、なかなか…」とお悩みのお父さん、おじいちゃん。この機会に簡

単な料理作りに、お子さんやお孫さんといっしょにチャレンジしてみませんか。

- 期日 8月8日(土)
- 時間 午前10時～午後1時
- 場所 町公民館実習室(吉田2465)
- 内容 流しそうめん、夏野菜たっぷりサラダ、花寿司
- 講師 君島みさを氏(県食育推進リーダー)
- 対象 町内在住・在勤の男性保護者と4歳以上の子ども(女性保護者も参加できます)
- 定員 30人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 国際協働課へ直接または電話、町ホームページ(<http://www.town.oinazhi.gunma.jp>)から申し込む
- 持参する物 スリッパ、エプロン、三角巾、ふきん
- 費用 1人につき300円(材料費)

※詳しくは、国際協働課(☎55・3700)へ。

親子お菓子作り

町ファミリー・サポート・センター

- 期日 8月23日(日)
- 時間 午前10時30分～午後0時30分
- 場所 町公民館調理室(吉田2465)



- 内容 マフィン・グレープフルーツとヨーグルトのムース
- 講師 高倉圭子氏
- 対象 小学生とその保護者
- 定員 親子10組(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 町ファミリー・サポート・センターへ電話で申し込む
- 申込開始日 7月16日(木) (ただし、土・日曜日、祝日は除く)
- 持参する物 エプロン・バスタオル・タオル・上履き
- 費用 1人につき500円(親子で参加する場合は、各人500円ずつになります)

※詳しくは、町ファミリー・サポート・センター(☎55・8373)へ。

認知症サポーター養成講座

町地域包括支援センター

認知症の母を描いたドキュメンタリー映画の第2弾です。この映画を観て認知症に

- 期日 8月12日(水)
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 保健福祉総合センター(吉田2465)
- 担当 後藤幸彦氏(つつじメンタルホスピタル院長)
- 申込方法 健康づくり課へ電話で申し込む(予約制)
- ※詳しくは健康づくり課(☎55・2632)へ。

ついて学び、あなたも認知症サポーターになりました。

- 期日 9月5日(土)
- 時間 午前10時～11時30分
- 場所 文化むら大ホール棟大ホール(朝日5の24の1)
- 内容 認知症に関する講演、映画「毎日ガアルツハイマー2」上映
- 対象 認知症や地域づくりに興味のある人
- 定員 300人(チケットがなくなりしだい終了)
- 申込方法 町地域包括支援センターでチケットを配布します。なお、電話でも申し込めます
- 費用 無料

※受講者には全員に認知症サポーターであることを示すオリジナルのバッジをプレゼントを配布します。詳しくは、町地域包括支援センター(☎83・2294)へ。

第4回日曜緑化講座

県緑化センター

- 期日 8月9日(日)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 県緑化センター(邑楽町中野3924の1)
- テーマ 「早めに知りたい

- 秋野菜の作り方」
- 講師 多々木英男氏(農業普及指導員)
- 定員 60人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 県緑化センターへ電話で申し込む
- 申込開始日時 7月27日(月) 午前8時30分～
- 費用 無料
- ※詳しくは、県緑化センター(☎88・7188)へ。

実技救命講習

西部消防署尾島分署

心肺蘇生法やAEDの取り扱いを学ぶ救命講習を開催します。ぜひ、参加ください。講習を修了した人には修了証を交付します。

- 期日 8月2日(日)
- 時間 午前9時～11時
- 場所 西部消防署尾島分署(太田市粕川町432の1)
- 対象 応急手当ウエブ講習を事前に受講済みの大泉町・太市内に在住または在勤・在学の人(中学生以上)
- 定員 20人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 西部消防署尾島分署へ電話で申し込む
- 費用 無料
- ※応急手当ウエブ講習については、太田市消防本部ホームページ(<http://www.ci.tyota.gunma.jp>)



相談



を、ご覧ください。詳しくは、西部消防署尾島分署(☎52・3119)へ。

こころの健康相談

健康づくり課

町では、うつや不眠、ストレスなどさまざまな心の問題について悩みこのある人を対象にした、医師による個別の健康相談を行います。

巡回相談

福祉課

- 県心身障害者福祉センターでは、巡回相談を実施します。
- 期日 8月19日(水)
- 受付時間 午前10時～正午
- 場所 館林市総合福祉センター(館林市苗木町2452の1) ☎75・7111



- 財政調整基金 7万3000円
- 富士之越20組

定例相談

お気軽にご相談ください。

町民相談

- 日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 町民相談室(役場内)
- 内容 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

※詳しくは、町民相談室(内線130)へ。

法律相談

- 日時 7月16日(木)・23日(木)・8月13日(木)・20日(木) 午後1時30分～4時30分
- 場所 町民相談室(役場内)
- 担当 顧問弁護士

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

人権・行政相談

- 日時 8月11日(火) 午後1時30分～4時
- 場所 町公民館第1講座室(吉田2465)
- 担当 人権擁護委員、行政相談委員

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

教育相談

- 日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
- 場所 教育研究所(城之内4-2-1)
- 担当 教育相談員
- 内容 非行、いじめ、不登校など教育に関する悩みごと
- 対象 小学生、中学生、保護者ほか

※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

親と子の電話相談

- 日時 月～金曜日 午後2時～5時
- 担当 相談経験豊かな先生
- 内容 学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル(☎0120-001305)へ。

DV相談

- 日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
- 担当 専門女性相談員
- 内容 配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話(☎20・3988)へ。

費用無料。秘密は厳守します。詳しくは、各問い合わせ先へ。

みんなのイラスト



▲P・N ソウくん



▲P・N ゆかた



▲P・N むったんのおかん



▲P・N なつ大好き!



▲P・N テキーラ娘

町長に密着!

6月19日、町内の5つの幼稚園を訪問しました。
 □村山町長のコメント 「町内の幼稚園を訪問し、現状や要望などのお話を伺った際に、園児とふれあったひとコマです。」



俳句

紫陽花の三種の土に花三色
 堀越ちせ子 (30区)
 泡出でて森青蛙池に落つ
 江口典子 (30区)
 ーきざらぎ俳句会ー
 母の日のふと口ずさむ手毬唄
 萱島ふじ子 (5区)
 晩年の荷は緑陰に預けおく
 田中シゲ子 (6区)
 藤房や先の先までつなく愛
 久保塚りさ (8区)
 茄子キュウリ育てる苦楽雨を待つ
 坂本タツ子 (17区)

薫風や路傍の地藏に手を合わす
 遠出してみたくなりたる更衣
 長谷川美智子 (22区)
 丸山和子 (26区)



ーいずみ俳壇ー
 新茶汲むまばらな会話つなげぬで
 林 宣子 (1区)
 父の日の子供にかる父の居て
 真下忠男 (11区)
 五十年の祝ぎし太鼓や風薫る
 泉谷澄美 (17区)
 梅雨最中電子辞書より鳥の声
 青木しず子 (20区)
 すいすいと泳ぐ目高に声かける
 柴崎八重子 (20区)
 卯の花の映る棚田となりけり
 栗原 満 (22区)
 終焉は蛍のようになりたくて
 大川文字 (25区)
 青梅や父にとどかぬ筆洗ふ
 前嶋春生 (28区)
 杜若咲きしひとけのなき生家
 青木京子 (30区)
 葭切の何ぞ忙しや利根の原
 野口一美 (30区)

短歌

梅雨の空憂鬱払う模様替え
 横山昭子 (太田市)
 父帰るガーベラとなり戦地より
 松村美智子 (熊谷市)

雨に濡れ紫陽花輝きピンクを増し
 人目を誘う美の競演
 小林美代子 (21区)
 ーやよい短歌会ー
 建て前は趣味よ遊びよと言いながら
 今日も精出す家庭菜園
 山中志津江 (17区)
 リフォームの終わりし部屋に風通し
 紫色のクレマチス活く
 富田美亀江 (17区)
 新緑の木々の諸葉の艶めいて
 朝日に当たり輝くように
 前田洋子 (29区)
 十五年通いつづけるクリニック
 何時まで持つか運転免許
 入谷宗二 (20区)



年金Navi

【第4回】保険料の免除①

国民年金には、保険料を納付することが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。
【保険料免除制度】
 申請者本人・配偶者・世帯主の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると国民年金保険料の全部または一部が免除されます。免除の区分は所得に応じて「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の4段階にわかれています。ただし、一部免除となつ

た場合には、残りの保険料を納めないと、未納と同じ扱いになります。免除の期間は、7月から翌年6月までの1年間で、原則として毎年申請が必要です。平成27年度の免除申請(平成27年7月から平成28年6月まで)は7月1日から受け付けています。
 また、平成26年4月から法律が改正され、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請が出来ます。免除の申請を忘れていたために未納の期間がある人は、一度ご相談ください。
 次回は「若年者納付猶予制度」「学生納付特例制度」を紹介します。

知っているようで知らない国民年金。ここでは、国民年金についての情報をお知らせしていきます。
 ※詳しくは、住民課(内線124)、または太田年金事務所(☎49・3716)へ。



例年の行事となりし従兄弟会
 今年は祖先のルーツを辿る
 濱野シズ江 (2区)
 ただこに在るだけでよし六百年
 杉の木は立つ真つ直ぐに立つ
 栗原伸子 (22区)
 卒寿こえ長寿なる世に息づきて
 山坂けわしき白寿をめさす
 湯澤よね (19区)
 明日はデイサービスの初日なり
 ドキドキわくわく心が躍る
 森 きん (14区)
 車椅子押せる煉瓦道狭めつつ
 夫逝きて四年鞆草咲く
 青木登美江 (20区)
 紅花と萬商いし店蔵の
 大きな金庫は榮華を語る
 村田厚子 (2区)
 ゆらゆらと湯の面漂い近き
 囁く様な菖蒲の香り
 正田富子 (10区)
 思ほへず花束届きぬ五十年
 二人でむかへた喜びの日に
 成島福子 (14区)

広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。
 皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。
 広報情報課
 (☎63・3111 内線215)
 Eメール:kouhou@town.oizumi.gunma.jp

身近な情報を お寄せください!

広報おおいずみでは、皆さんからの身近な情報を募集しています。

□連絡方法

- ・ 電話 (☎63・3111 内線215)
- ・ FAX (63・3921)
- ・ Eメール (kouhou@town.oizumi.gunma.jp)

※ご紹介できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、広報情報課へ。



きたがわ こうせい
北川晃成さん (10歳)

好きなこと
友だちを笑わせることと、最近始めたことですが、友だちと自転車で町内を探検することです。
自分の性格
明るくて人見知りをしていない性格です。友だちからはおもしろいと言われます。

夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？
西小学校の5年生です。
学校生活は？
給食の時間が何より楽しみで、好きなカレーが出たときは特別にうれしいです。授業では、計算して答えが出るとスッキリするので算数が好きです。所属しているJRC委員会では、ベルマークなどの集計が大変ですが、たくさん集めるとボールなどを買うことができるので、やりがいがあります。

将来の夢は？
小学校に入学してからニュースを見るのが多くなり、その中で活躍しているアナウンサーを見て憧れるようになりました。特に気象についてのニュースに興味があり、気象庁でも働いてみたいと思います。今は、ニュースやデーター放送を見て気象や地震の情報などを確認しているのですが、そのいろいろな情報をみんなにわかりやすく伝えられるアナウンサーになりたいです。

わかりやすく情報を伝えられる アナウンサーになりたい

皆さんのご意見・ご質問
お待ちしております

〒370-0595
大泉町役場
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「最近のマイブーム」を教えてください！
6月10日号の広報クイズ☆「最近のマイブーム」に寄せられた投書の中からご紹介します。
花壇の手入れ
去年頂いた一株のお花が、今年は沢山増えたので、花壇の手入れをするのが、最近のマイブームです。
匿名希望

ダイエット目的で
ダイエット目的で昼食に食べ始めた「フルーツグラノーラ」。ほんのり甘みも有って腹持ちも良く飽きる事なく6ヶ月間続けてます。豆乳を掛けたりして栄養バランスアップです！
匿名希望
何でも酢漬けに！
ピクルス作りです。きゅうりはもちろん、にんじゅん、キャベツ、大根...と何でも酢漬けにしています。
匿名希望

余裕が生まれて
マイブームは、平日、今までより一時間早く寝て一時間早く起きることです。夜にダラダラと起きているよりも、その分早起きした方が、余裕が生まれて得した気分になります。
石井大海さん (17区)
なぜか？
テレビで、お相撲さんが股割りをしているのを見て以来、何故かハマってしまい、お風呂上がりに毎日やっています。
匿名希望

体のツボ体操
最近、体のツボ体操がマイブームです。体を刺激して気持ち良く健康を保つてます。
匿名希望

「揚水記念石碑」
古海地内にあるこの石碑によると、昔、渡良瀬川から田に水を引いていた古海などの地域は、川の水が少なく、水が引にくくなったそうです。そこで地元の人たちが協力し、昭和3年7月22日に利根川から水を通すことができたことと記されています。その記録を残すために建立されたこの石碑は、現在、田に水を引くことができていたのは先人たちの努力があったからだということを教えてくれます。

どんなちびっ子？
お兄ちゃんと仲良しで、活発なちびっ子です。
好きなものは？
電車が大好きで、公園ではすべり台やブランコで遊びます。好奇心が旺盛で、いろいろなものに興味を持ちます。いちごとトマトが大好物です。
パパ・ママからひとこと
いつまでもお兄ちゃんと仲良く元気に育ってね。

ながしまりゅうが
永島琉楓くん
(19区・3歳)

「大好き」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介します。掲載希望者は、広報情報課(内線215)へ。

大好き

広報クイズ

応募お待ちしております！

図書カードが20人に当たる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

- ①第〇回大泉まつり (2ページ)
A 23 B 43 C 63
- ②臨時〇〇給付金 (8ページ)
A 福祉 B 福岡 C 福豆
- ③パブリックコメントの受付期限 (13ページ)
A 7月10日 B 7月25日 C 8月10日
- ④ポケット付き〇〇〇〇 (17ページ)
A カルトン B エプロン C リュック
- ⑤大泉町消防団〇〇〇〇操法競技大会 (26ページ)
A 救急車 B 消防車 C ポンプ

☆「大泉まつりの思い出」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

応募方法 はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)

必要事項 クイズの答え(例：①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

応募期限 7月24日

応募先

〒370-0595
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)

6月号の正解
①-C、②-C、③-C、④-B、⑤-C

応募総数 78通で正解は76通でした

当選者 (敬称略)
小林愛佳(13区)、小川 淳(14区)、三宅莉子(14区)、石井大海(17区)、中谷衷毅(17区)、長谷川 清(17区)、金井文子(18区)、権藤春花(18区)、中里弘實(18区)、岩瀬生吹(19区)、内田真由美(20区)、佐藤敏子(22区)、川島克則(23区)、川島常美(23区)、川島みゆき(23区)、浜田るか(23区)、藤澤ひろこ(25区)、小野寺英紀(27区)、狩野千恵子(28区)、小林智恵美(30区)

※なお、当選者には郵送でお送りします。



広報で掲載された写真はご本人とご家族にプレゼント！
 広報情報課(☎63・3111 内線215)までご連絡ください。



花菖蒲まつり

色とりどりの花菖蒲が訪れた人たちを魅了

6月7日から14日まで、分水堀緑道で花菖蒲まつりが行われました。地元のボランティアの皆さんが丹精込めて育てた花菖蒲の美しさに、訪れた人たちは魅了され、記念写真を撮る人の姿も多く見られました。週末にはイベントも多数行われ、たくさんの人でにぎわっていました。



花火指導

花火は安全に楽しく遊ばしましょう

6月16日、西保育園で消防署員による「花火指導」が行われ、「紙芝居」や通報訓練などが行われました。園庭にやってきた消防車に大はしゃぎをした子どもたちは、その後、実際の花火を使って正しい遊び方を学び、花火指導が終わると、ミニ消防士になって記念撮影をしていました。



額を町へ寄贈

揚水記念石碑の額を寄贈していただきました

6月17日、栗原正夫さん(11区)、高野浩正さん(1区)が来庁し、25ページの「ぶらり」で紹介した揚水記念石碑を書き写した額を寄贈していただきました。文字は高野さんが書き写しており、利根川から田へ水を引くこととなった経緯が記されています。

わんぱく相撲おおらか場所

子どもたちへ大きな声援が送られました

6月14日、志部公園で「第16回わんぱく相撲おおらか場所」が行われました。力士による相撲教室の後に取組が行われ、小学1年生から6年生までの約60人が熱戦を繰り広げました。当日は、子どもたちがご家族へ感謝の気持ちを込めた手紙を書く企画もありました。



スバルふれあい感謝祭

多くの人を訪れた第30回記念感謝祭

6月14日、富士重工業株式会社群馬製作所大泉工場で「第30回SUBARUふれあい感謝祭」が開催されました。第30回記念となり、町内中学校の吹奏楽部による演奏や工場見学、恐竜ロボットコーナー、試乗会など多数のイベントとともに大抽選会が行われ、多くの来場者でにぎわっていました。



Pick up Photo

大泉町消防団ポンプ操法競技大会

各地域の消防団員が技術を競い合いました

6月21日、大泉消防署を会場に、「平成27年度大泉町消防団ポンプ操法競技大会」が行われました。この大会は、訓練の一環として、基本動作の習得、資機材の使用法の習得、有事の際における円滑な消火活動を目的に行われ、自動車ポンプの部が第3分団第3部、小型ポンプの部では第3分団第1部が見事優勝に輝きました。





大泉町 企業紹介

ものづくり
ひとづくり

さまざまな企業が立地している大泉町。このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。



▲シルクスクリーン印刷の様子



▲主要な印刷とアルミ蒸着などを行う工場（左）と事務所（右）

「お客様からのありがとうという言葉と、笑顔が何よりも励みになりますね」と話す根岸さんは、営業や開発などを主に行っています。営業でお客様と一番近くで話していると、何を求められているのかを把握できるため、よりニーズに合ったものを開発することができますのだそうです。また、仕事の中



▲工場長
根岸宏幸さん

No.22

株エムエスエー

住所：大泉町吉田 1221 - 1

会社の概要：1987年有限会社絵夢恵寿エージェンシーを設立、2003年株式会社エムエスエーと社名変更し、大和根工業団地に移転。従業員数は約40人、敷地面積は約1,920㎡。「共存共栄」を柱に、皆明るく楽しく働ける職場作りを目指しています。主に色が鮮明で耐候性に優れたシルクスクリーン印刷を主体とし、シールやステッカー印刷なども手掛けています。また、2012年に特許を取得したアルミ蒸着技術とスクリーン印刷技術を合わせた付加価値のある製品を提供しています。



▲シール印刷を行っている様子



▲1枚1枚ほこりなどを取ります

で、自社で経験のない注文を依頼されたときでも、お客様には「ご心配なら安心して頼める」と思ってもらえるように不安を感じさせないよう気を付けています。今後の目標について伺うと、「これから、お客様が必要とするオンリーワンの商品開発をしていきたいです」と笑顔で話してくれました。



今回の表紙は、田植えの説明を子どもたちが聞いているところ。風がなかったため、その様子が水田にきれいに映っていました。説明の後、泥だらけになりながらも一生懸命に苗を植えた子どもたちは、秋の収穫後に行われるお米パーティが楽しみだと笑顔で話していました。（結）

今号の表紙

Best Shot

6月5日・12日に各町立保育園で田植え体験が行われました。これは、毎年行われている行事で、仙石地内や下小泉地内の水田を借りて行われており、秋には稲刈りをします。